

特集 2-5p

電力・ガス・食料品等の価格高騰に対する

鳩山町の独自支援



いざ、勝負！！



6-7p 埼玉県 65歳健康寿命において

男性が8年連続1位、女性は5位に

8-9p レボ「町内各小中学校で運動会・体育祭」

10p 鳩山町職員を募集します

11p 埼玉県知事選挙の投開票日は8月6日(日)

13p 熱中症予防5つのポイント

14p 浄化槽の法廷検査の受検について

26p 「はとやま食エコレシピ2023」レシピ募集

生活者向け支援

国事業

令和5年度住民税非課税世帯給付金

(1) 確認書による給付金

令和5年6月1日時点で鳩山町に住民登録がある方で令和5年度の住民税非課税世帯（低所得世帯）に対し、**1世帯あたり3万円**を支給します。

対象となる世帯には、町から確認書をお送りします。内容をご確認の上、同封の返信用封筒にてご返送ください。

(2) 申請書による給付金

令和5年6月1日時点で鳩山町に住民登録がある方で令和5年度の課税状況が確認できない世帯に、申請書を送付します。内容をご確認の上、申請要件に該当する方は必要書類を添付し、同封の返信用封筒にてご返送下さい。なお、町民税未申告の世帯は、税の申告が必要となります。

申請書提出後、令和5年度の課税状況が住民

税非課税世帯（低所得世帯）であると確認できた場合、**1世帯あたり3万円**を支給します。

対象となる世帯には、町から確認書または申請書をお送りいたします。

※支給された本給付金は差押禁止等及び非課税となります。

※家計急変世帯給付金を受給した方及び、他の市町村で本給付金と同様の給付金を受けた方は、住民税非課税世帯給付金の受給はできません。

■申請期間 令和5年9月29日（金）まで

※確認書が届きましたら、お早めに手続きをお願いいたします。

■問合せ 役場長寿福祉課 ☎ 296-1241



令和5年度家計急変世帯給付金

上記国事業対象外の、令和5年6月1日現在鳩山町に住民登録がある方で、令和5年1月から令和5年9月までの家計が急変し、同一の世帯に属する方全員の収入が町民税非課税世帯相当水準以下となった世帯に対し、令和5年度家計急変世帯給付金（**1世帯あたり3万円**）を町独自で支給します。

申請要件として、世帯全員が令和5年1月から令和5年9月までの任意の1か月の収入を1.2倍した合計額が非課税相当以下となる世帯の世帯主の方が対象です。（右表を参照）

申請には、該当する月の給与明細書等が必要ですので、ご準備の上、役場長寿福祉課へご申請ください。なお、単なる退職や定年退職による減収は対象外です。（他の同様の給付金と同時に受給はできません。）

※支給された本給付金は差押禁止等及び非課税となります。

非課税相当収入限度額早見表

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身または扶養親族がいない場合	93.0万円
配偶者・扶養親族（1名）を扶養している場合	137.8万円
配偶者・扶養親族（2名）を扶養している場合	168.0万円
配偶者・扶養親族（3名）を扶養している場合	209.7万円
配偶者・扶養親族（4名）を扶養している場合	249.7万円
障がい者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合 ※右の額を超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用します	204.3万円

※住民税非課税世帯給付金を受給した方及び、他の市町村で本給付金と同様の給付金を受けた方は、家計急変世帯給付金の受給はできません。

■受付期間 令和5年9月29日（金）まで

■問合せ 役場長寿福祉課 ☎ 296-1241

上記国事業対象外の
住民税非課税世帯相当水準
以下の世帯を町独自で支援

鳩山町 独自 支援事業

電力・ガス・食料品等価格高騰に対する緊急支援事業

鳩山町では今まで、コロナ禍の対応として、町民の皆さんや事業者向けに様々な町独自支援を行ってまいりました。今回は、昨今の電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受けた町民の皆さんや事業者の皆さんに対して、安心した生活が送れるように、町独自の支援事業を実施します。事業内容の検討にあたっては、町議会のご意見を伺いながら、令和5年第2回鳩山町議会定例会で事業内容を決定しました。

なお、この支援事業は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）」を財源として活用し、実施します。

今月はこの支援事業の内容について、ご紹介します。

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

学校給食費減免事業

【町内公立小・中学校に通う児童・生徒対象】

コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰により、厳しい子育て環境のなか、児童生徒を養育する子育て世帯を支援するため、公立小・中学校の学校給食費の第2学期分及び第3学期分を**全額免除**します。

給食費の免除を受けるための、保護者の申請等

の手続きは不要です。

■全額免除期間

令和5年9月から令和6年3月までの期間については、給食費（小学生月額4,200円、中学生月額5,000円）を全額免除します。

■問合せ 町学校給食センター ☎ 296-0311

子育て世帯
を支援

放課後児童クラブ保育料補助事業

■対象 町内の放課後児童クラブ（おしゃもじ山クラブ、おしゃもじ山クラブ分室、銀河鉄道'90）を利用する保護者

■補助期間 令和5年9月から令和6年3月

■補助額 保護者が負担する保育料相当額（保護者会費及びおやつ代は除く）

※保護者会が減免等している場合は、減免後の金額を補助します。

■手続き 町から運営する保護者会にお支払いします。このため、保護者の皆さまの申請等の手続きは不要です。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

子育て世帯
を支援

事業者向け支援

農産物生産者等支援金給付事業

農産物生産者等を支援

■対象 町内の農産物生産者等を支援します。補助対象は以下の通りです。

- ・農業収入がある農家
- ・埼玉中央農業協同組合鳩山直売所または鳩山町上熊井農産物直売所（ちよっくま）へ農産物の出荷をしている農産物生産者
- ・町内の農事組合法人

■給付額

【農産物生産者】一戸（1法人）につき3万円（販売農家の収入金額によって最大で7万円までの加算額あり）

【農事組合法人】組員1人につき1万円の給付など

■申請期間 令和5年7月24日（月）から令和5年10月31日（火）まで（郵送の場合、令和5年10月31日の消印まで有効）

■申請書

役場産業環境課窓口で配布しています。※町ホームページにも掲載しています。

■申請先・問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-5895

生活路線維持支援金事業

■内容

町内を運行する民間路線バス事業者へ原油価格高騰にかかる事業継続のための支援を行うことで、町の生活路線の維持を図ります。

■給付額

令和5年7月1日から令和6年3月31日を事業期間として、基本額は1社あたり100万円、加算額として1路線あたり10万円を補助します。町内を走る路線バスは鳩山ニュータウン線、大橋線、東京電機大学線の3路線です。

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

民間路線バス運行事業者を支援



運送事業者燃料価格高騰支援金給付事業

運送事業者を支援

■対象

令和5年4月以前から町内で貨物自動車運送事業を開始している事業者で、資本金の額が1億円以下の事業者

■給付額

1事業者につき10万円

保有車両が5台以上の事業者に対しては加算額として10万円を追加給付します。対象車両は貨物運送事業に使用している車両とします。

■申請期間

令和5年7月24日（月）から令和5年9月29日（金）まで（郵送の場合、令和5年9月29日の消印まで有効）

■申請書

役場産業環境課窓口で配布しています。※町ホームページにも掲載しています。

■申請先・問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-5895

物価高騰対策

子育て世帯生活応援特別給付金給付事業

子育て世帯を支援

■対象者 未就学児を養育する子育て世帯を支援します。対象は、平成29年4月2日以降に生まれ、令和5年5月1日現在、鳩山町に住民登録のある児童を養育している保護者

■給付額 対象児童1人あたり5万円

■手続き 申請は不要です。対象者には7月上旬にお知らせ通知を送付します。

※給付金の支給を希望されない方については、受給拒否届出書が必要になります。お知らせ通知が手元に届きましたら、町民健康課まで受給拒否の意思をご連絡ください。

■支給方法 子ども医療等の振込口座に支給

■支給時期 令和5年7月下旬（予定）

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

国事業

令和5年度低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金のお知らせ

	ひとり親世帯 (収入が児童扶養手当支給制限額を下回る世帯)	その他(ひとり親世帯以外)の低所得の子育て世帯
①申請不要	令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている方	令和4年度低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金の支給対象者の方
②要申請	次のいずれかに該当する①以外のひとり親世帯 ・公的年金等の受給により、児童扶養手当の支給を受けていない方 ・家計が急変し、収入が児童扶養手当受給要件と同じ水準になった方	次のいずれかに該当する①以外の子育て世帯 ・対象児童(※)を養育し、令和5年度分の住民税均等割が非課税の方 ・家計が急変し、収入が住民税均等割の非課税と同じ水準になった方

※対象児童とは、令和5年3月31日時点で18歳未満（障がい児については20歳未満）の子（令和5年4月～令和6年2月に生まれた新生児を含む）をいいます。

■支給額 対象児童1人あたり一律5万円

■支給方法

ひとり親世帯分は県から、その他(ひとり親世帯以外)の子育て世帯分は、町から支給します。どちらの世帯についても、上記②に該当する方は、申請が必要です。

■支給日

上記①に該当する方は、令和5年5月31日に支払い済みです。

上記②の対象者には、令和5年7月以降にご案内を送付します。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891



国や町の支援事業を装った給付金詐欺にご注意ください！

絶対に教えない！渡さない！

- 「個人情報」 ■「通帳、キャッシュカード」
- 「暗証番号」 ■「マイナンバー」 ■「口座番号」

市町村や総務省などが、「ATMの操作をお願いすること」、「手数料の振込みを求めること」、「メールを送り、URLをクリックして、申請手続きを求めること」などは、絶対にありません。

不審な電話、メール等がありましたら、警察相談専用電話（#9110）にご相談ください。



自分でも効果を実感！& 町の元気づくりに活かせる！

はあとふるパワーアップ体操 リーダー養成セミナー 参加者募集

身近な場所で、町民の皆さんが自主的に運営する、はあとふるパワーアップ体操を行う活動を、町とリハビリテーション専門職が支援します。

このセミナーは、体操の実践等を中心に、いつまでも元気に過ごすための体づくりのノウハウを学び、ご自身も効果を実感しながら、町の元気づくりに活用するためのセミナーです。体操リーダーとして活躍してみませんか。

■対象者 町内在住の18歳以上の方で、原則セミナー全日程(8回)に参加できる次の①②③いずれかに当てはまる方

①習得した体操を活かしたボランティア活動に興味・関心がある、活動に携わりたい、活動をしたと考えている方

②現在、サロン活動などのボランティア活動を行っており、活動の中に定期的に体操を取り入れたいと考えている方

③町外在住ではあるが、鳩山町内で、はあとふるパワーアップ体操を活用した定期的な活動を、開始したいと考えている方

■日時 8月3日・8月10日・8月17日・8月31日・9月7日・9月14日・9月21日

9月28日(全8回、すべて木曜日)午後1時30分から3時30分(受付は午後1時10分から)

■内容

①町内で「はあとふるパワーアップ体操」を活用した地域活動をはじめのための基礎講座

②「はあとふるパワーアップ体操リーダー」として活動するための実践講座

■会場 町地域包括ケアセンター 地域の交流スペース

■講師 理学療法士等リハビリ専門職ほか

■費用 無料 ■定員 20人程度

■持ち物 飲み物、筆記用具、動きやすい靴、服装でお越しください。

※6回以上出席された方には、最終日に修了証等をお渡しします。

※8月10日から9月20日の間にははあとふるパワーアップ体操を活用した通いの場に参加していただきます。

■申込 7月11日(火)から21日(金)までに町地域包括支援センターまでお申し込みください。

■問合せ 町地域包括支援センター

☎296-7700

地域健康教室を開催中です

■はあとらんど地域健康教室(月曜日)

時間：午前10時～11時30分

(受付は午前9時45分から)

会場：町保健センター

■ニュータウン地域健康教室(水曜日)

時間：午前10時～11時30分

(受付は午前9時45分から)

会場：地域包括ケアセンター

■おしゃもじ山地域健康教室(木曜日)

時間：午前10時～11時30分

(受付は午前9時40分から)

会場：今宿コミュニティセンター

■亀井地域健康教室(木曜日)

時間：午後1時30分～3時

(受付は午後1時15分から)

会場：泉井交流体験エリア



鳩山町健康づくりサポーター
福井 帛代さん 有住 高雄さん

より多くの方に参加していただくと嬉しいです。特に男性が少ないので参加をお待ちしています。(有住さん) 体操だけでなく、誰かとお話することで心の健康にもなります。コミュニケーションの場としても、とてもいい場所です。(福井さん)

町内4カ所でフレイル(虚弱)予防のための体操を行っています。

事前申込は必要ありません。詳細はお問い合わせください。

■問合せ 地域包括支援センター ☎296-7700

あり、県内の市町村内では、1番低い状況です。このため、令和3年度から令和5年度の65歳以上の介護保険料(基準月額)は、3,800円と、県内平均の5,481円より大幅に低くなっており、県内では最も安い金額となっています。

今後、より一層の健康づくりを進め、全国一安い介護保険料を目指していきます。 ※要介護認定率とは要介護認定者数を第一号被保険者数で割ったものです。 ■問合せ 役場長寿福祉課 ☎296-12110

令和3年データ(最新)

埼玉県 65歳健康寿命において 男性は8年連続1位 女性は県内5位(4位タイ)

になりました

鳩山町が

男性は8年連続1位、女性は5位

鳩山町では「栄養・運動・社会参加」の3本柱を基本理念として、町民の皆さんや、関係機関及び団体が一体となり、健康づくりを進めてきました。こうした取り組みの結果として、鳩山町は、埼玉県衛生研究所が作成している最新データ「埼玉県の健康指標」(令和3年)の、埼玉県65歳健康寿命で、男性は1位、女性は5位となりました。埼玉県65歳健康寿命とは、65歳から要介護2以上になるまでの期間を指します。鳩山町はこの要介護2以上になるまでの期間が県内で最も長く、高齢になっても自立した生活が送れている方が多い町と言えます。鳩山町が埼玉県65歳健康寿命で初めて男女ともに1位となったのは平成20年であり、それ以降も常に上位をキープし続けています。

健康長寿のまちを 目指して共同研究

町では平成21年より東京都健康長寿医療センター研究所と共同で「健康長寿のまち」として

「ま」を目指し、健康づくり、介護予防事業に取り組んできました。健康長寿に影響する2大要因は「疾病」と「老化」であり、それにより心身機能が低下し、要介護状態に繋がっていくことが分かっています。これらを改善するため、東京都健康長寿医療センター研究所との取り組みとして、「栄養・運動・社会参加」の3つを掲げ事業を実施し続けてきました。特に、鳩山町の特徴的な取り組みは「社会参加」です。これは、町が町民を対象にリーダー養成研修を行って、町民自身が指導者や運営者(リーダー)となり、「地域健康教室」の企画、運営、指導を行っています。このように、

埼玉県 65歳健康寿命とは



埼玉県では、65歳に達した県民が健康で自立した生活を送ることができる期間、具体的には、介護保険制度の「要介護2以上」になるまでの期間を「健康寿命」として算出しています。

埼玉県「65歳健康寿命」の推移

年	埼玉県		鳩山町	
	男性(年)	女性(年)	男性(年)	女性(年)
令和元年	17.73	20.58	19.16	21.12
令和2年	17.87	20.66	19.17	21.50
令和3年	18.01	20.86	19.35	21.41

介護保険料 埼玉県内で1番安い

このような健康づくりの取り組みを行った結果、鳩山町の介護保険料は埼玉県内で最も安く、また全国でも4番目に安くなっています。鳩山町の高齢化率は、埼玉県内で1番高くなっていますが、要介護認定率(※)は、令和5年2月末現在12・1パーセントで



5・6年生



鳩山小学校 スポーツ フェスティバル



3・4年生



1・2年生

スローガン本気完全燃焼のとおりに、生徒の皆さんは本気で取り組んでいました。鳩山小学校で行われた「スポーツフェスティバル」では、全児童が赤組白組に分かれ、今年のテーマ「全力で 仲間とめざせ No.1」のもと、一生懸命競技に取り組んでいました。児童たちは徒競走や学年競技大玉転がしで対抗を繰り広げます。応援合戦では、グラウンドに太鼓 手拍子が響き渡り、元気いっぱいに応援をしていました。

閉会式での結果発表では、一位が「5」、二位が「4」と同じ数字が！結果は、白組が485点、赤組が455点とわずか30点差で白組の優勝となりました。閉会式後はどちらの組からも、たくさん笑顔が見られました。

気温が上がり、暑い中での実施でしたが、競技や応援などを頑張る児童、生徒たちへ、観客席からは大きな声援と拍手が送られました。

マスクを外し、仲間たちへ
大きな声援を送りました。



鳩山中学校 体育祭



パワー全開！笑顔全開！

5月20日(土)に亀井小学校で、27日(土)に鳩山小学校で運動会が行われ、26日(金)には鳩山中学校で体育祭が行われました。各学校とも午前からの日程で競技等を行い、多くの保護者の方が応援に駆けつけました。鳩山中学校では、各学年にわたる混合チームを編成し戦いました。今年度は団が1つ減り、赤団と青団を中心に一致団結し、力の限りを尽くしていました。学年ごとの全員リレーでは、レースを一生懸命応援する1年生や、勝つために闘志むき出しの2年生、最後の体育祭を全力で駆け抜ける3年生の姿が見られました。

今年の体育祭は、青団が優勝！閉会式後の青団解団式では3年生から後輩たちへ「できてくれてありがとう」と感謝が伝えられました。赤団解団式では、3年生の負けて悔しいけれどこのチームでやれたよかった！という言葉が会場に感動を与えました。

本気





埼玉県知事選挙の投開票日は「8月6日(日)」です

令和5年8月30日(水)に任期満了となる埼玉県知事選挙を、7月20日(木)公示、8月6日(日)投開票の日程で行います。

県知事選挙は、地域課題を解決するための方向性を決める、大変重要な選挙です。あなたの未来のために、ぜひ貴重な一票を投票しましょう。

■投票できる方

【年齢要件】 平成17年8月7日までに生まれた方
【住所要件】 令和5年4月19日までに鳩山町に住民登録をし、引き続き町内に居住し、住民基本台帳に登録されている方

※令和5年4月20日以降、埼玉県内から鳩山町に転入された方は、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、市町村で発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」(または「住民票の写し」)を持参することにより前住所地の投票所において投票する

選挙当日に投票ができない方へ(期日前投票・不在者投票)

種別	概要
期日前投票	■投票期間 7月21日(金)～8月5日(土) ■投票時間 午前8時30分～午後8時まで ■投票場所 役場1階ホール ※入場券が届いている場合は、お持ちください。
不在者投票	指定を受けた病院や老人ホームで投票 申し出があれば、病院や老人ホームなどで投票できます。ご希望の方は、施設の長に申し出てください。
	郵便による不在者投票 身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方で、一定の要件を満たしている方、または障がいの程度などが証明した場合は、郵便による不在者投票ができます。
	滞在地の市区町村で投票 事前に手続きが必要です。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

ことができます。ただし、県内で2回以上、他の市町村へ住所を移した場合には、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」の交付を申請をしてください。(「住民票の写し」では投票できません。)

■入場券について

入場券は、はがきで各世帯に有権者全員分が郵送されます。はがき1枚につき4人分の入場券がついてきます(1世帯あたり5人以上の場合は、はがきが2枚以上郵送されます)。入場券を切り取り、投票所へお持ちください。また、選挙資格があるのに、入場券が届かない場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。

入場券をなくされた方は、お早めに選挙管理委員会へ連絡するか、当日、投票所の受付に申し出てください。

■選挙公報

選挙公報は新聞折込のほか、希望者には郵便等でお届けしますのでご連絡ください。また、役場、東出張所、中央公民館、総合福祉センター、今宿コミュニティセンター、町立図書館、地域包括ケアセンターにも用意します。

■期日前投票・不在者投票

投票日当日、都合が悪く投票に行けない方は、左表のとおり、期日前投票、不在者投票ができます。また、期日前投票をご利用の方は、混雑状況を、右記の二次元コードまたはURL (<https://vacan.com/area/hatoyama-town-polls/polling-place/13>) から混雑状況確認システムで、確認できます。ぜひご利用ください。

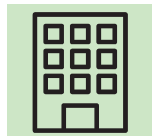


■開票

開票は即日、午後9時から役場3階305・306会議室で行われます(参観を希望する方は下記まで)。開票状況につきましては町ホームページ (<https://www.town.hatoyama.saitama.jp>) にてご確認ください。

■問合せ 鳩山町選挙管理委員会(役場総務課内)
☎ 296-1214 FAX 296-2594

投票区名	投票所	投票区域
第1投票区	泉井交流体験エリア	大橋、泉井
第2投票区	亀井農村センター	奥田、須江、竹本
第3投票区	上熊井集落センター	高野倉、熊井(一部を除く)
第4投票区	今宿コミュニティセンター	小用、大豆戸、赤沼、今宿、石坂(石坂一を除く)、熊井の一部、鳩ヶ丘五丁目の一部
第5投票区	公民館石坂分館	石坂(石坂二を除く)、楓ヶ丘四丁目、鳩ヶ丘三・四丁目
第6投票区	鳩ヶ丘のびのびプラザ(鳩山小学校敷地内)	楓ヶ丘一丁目、鳩ヶ丘一・二丁目、鳩ヶ丘五丁目(一部を除く)
第7投票区	地域包括ケアセンター	松ヶ丘一丁目～四丁目、楓ヶ丘二・三丁目



Topics

受付は7月28日まで **令和6年4月1日採用予定 鳩山町職員を募集します**

募集職種	採用予定人員	受験資格
一般事務職	若干名	平成6年4月2日以降に生まれた方
一般事務職(障害者対象)	若干名	①平成元年4月2日以降に生まれた方 ②身体障害者手帳、養育手帳、精神保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方 ③活字印刷文による筆記試験に対応できる方

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

- 採用予定日 令和6年4月1日
- 受付期間 令和5年7月5日(水)午前8時30分～7月28日(金)午後5時15分
- 申込方法 電子申請での申し込みを原則とします。不可能な方は担当にお問い合わせください。
- 採用案内 7月1日(土)から鳩山町ホームページに掲載します。窓口配布：7月3日(月)から役場総務課及び役場東出張所(平日午前8時30分～午後5時15分)で配布します。郵送請求：担当にお問い合わせください。
- 第1次試験(筆記試験)
日時 令和5年9月17日(日)

- 午前9時30分～午後2時40分(午前8時45分～午前9時15分受付)
- 場所 鳩山町役場(予定)
- 試験方法 教養試験(120分)、職場適応性検査(20分)、作文試験(90分)
- 第2次試験(第1次試験合格者)
日時 10月下旬(予定)
場所 鳩山町役場(予定)
試験方法 面接試験
※日時、場所は都合により変更する場合があります。
- 問合せ 役場総務課 職員・人権政策担当
☎ 296-1214

受付は7月21日まで **令和5年10月1日採用予定 鳩山町職員を募集しています**

- 募集職種・受験資格(広報はとやま6月号に掲載)
- ①一般行政職(社会福祉士)1名、昭和49年4月2日以降に生まれた方、社会福祉士の資格を有する方
- ②一般行政職(保健師)1名、昭和49年4月2日以降に生まれた方、保健師の資格を有する方
- ③一般行政職(管理栄養士)1名、昭和49年4月2日以降に生まれた方、管理栄養士の資格を有する方
- 採用予定日 令和5年10月1日

- 試験日 令和5年7月30日(日)
- 試験場所 鳩山町役場(予定)
※場所は都合により変更する場合があります。
- 受付期間 令和5年7月21日(金)まで
- その他 詳細は、町ホームページに掲載する採用案内をご確認ください。
- 問合せ 役場総務課 職員・人権政策担当 ☎ 296-1214





熱中症予防 5つのポイント

- ①特に高齢者はエアコンを使用しましょう。
- ②暑くなる日は要注意
- ③水分はこまめに補給
- ④「おかしい!？」と思ったら病院へ
- ⑤周りの人にも気配りを



ご自身や周りの方が熱中症かもしれないと思った時、意識がない場合は救急車を呼び、意識がある場合には涼しい場所へ避難し、服をゆるめ、体を冷やすのが効果的です。その後、医療機関を受診してください。症状が改善しても、安静にして、十分に休息を取りましょう。

こんな症状があったら熱中症を疑いましょう。

軽

めまい、立ちくらみ、こむら返り（筋肉痛）、手足がしびれる、汗が止まらない、気分が悪い、ボーっとする

中

頭痛、吐き気、体がだるい（倦怠感）、虚脱感、意識が何となくおかしい

重

意識がない、けいれん、体が熱い、呼びかけに対し返事がおかしい、まっすぐに歩けない

■問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

農作物の鳥獣被害対策について

近年、野生動物による農作物の被害が増加しています。町では、農作物の被害軽減を目的とし、年間通じた有害鳥獣捕獲事業を実施していますが、効果的な被害軽減には、ほ場における侵入防止対策を行い、野生動物を引き寄せなくすること等が必要です。

野生動物の生態や対策の方法について、正しい知識を身につけ、自己防衛の強化をお願いします。

■有効な対策

①エサ場を作らない

ほ場や家の周りに収穫残さ、野菜クズ等や、実のなった果樹（柿の木等）を収穫せずに放置すると、野生動物を引き寄せるエサとなってしまいます。

エサが豊富な人里を行動域として認識されると、被害が拡大してしまう恐れがあります。

②身を隠せる場所を作らない

ヤブや草むらは、野生動物にとっては人里までの通路や隠れ家となってしまいます。住宅周辺や農地を適正に管理し、見通しをよくすることで、野生動物の行動域から遠ざけることができます。

③柵の設置
野生動物の種類や農作物に応じて、適切な電気柵やワイヤメッシュ等の柵で自分のほ場を囲い、農作物を守りましょう。

町では、一定の要件を満たした農業者の電気柵の設置に対して補助金を交付しています。

■問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-5895

町では、一定の要件を満たした農業者の電気柵の設置に対して補助金を交付しています。

■問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-5895

マイナンバーカード取得と電子証明書の更新の相談・手続き受付中



町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、新規申請や申請後のマイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新に関する相談・手続きを行っています。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

◆7～8月 休日臨時開庁日

■日程 7月9日(日)・29日(土)

8月6日(日)・26日(土) (8月は午前のみ)

※7月9日は前日の防災訓練実施、8月6日は埼玉県知事選のため、中止します。

■時間 午前9時～正午 午後1時～午後3時

■場所 役場町民健康課(庁舎1階)



ご存じですか 国民年金保険料の免除・猶予制度

経済的な理由や災害等により、国民年金保険料を納めることが困難なときは、申請し承認されると保険料が免除または猶予されます。保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金や、もしもの時の障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができなくなる場合もあります。納付が難しい方は国民年金保険料の免除・猶予申請をしましょう。

免除の内容は被保険者の方の負担能力に合わせ、全額免除・4分の3免除・半額免除・4分の1免除・納付猶予と段階的な免除基準があり、納付しやすい環境となっています。

※新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする特例免除については、令和4年度で終了しました。

■令和5年度の申請期間

令和5年7月～令和7年8月

※申請月の2年1か月前までは遡って免除を申請することができます。

■承認期間 令和5年7月～令和6年6月(令和4年中の所得で審査)

■手続きに必要なもの

・年金手帳または基礎年金番号通知書
・失業を理由に申請(特例)する場合は「雇用保険受給資格者証」や「雇用保険被保険者離職票」などの公的機関発行の証明書

■受付場所 役場町民健康課または役場東出張所

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891



国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので、金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

また口座振替にはお得な前納制度があります。前納制度のうち、6か月前納(10月～3月)をご希望の方は来月8月末が申出期限となりますので、ご希望の金融機関、役場町民健康課、川越年金事務所のいずれかへお申し出ください。

※今年度の6か月前納(4月～9月)1年前納・2年前納の申出は令和5年2月末日で締め切りました。

■手続きに必要なもの

納付書(または年金手帳か基礎年金番号通知書)・通帳・金融機関の届出印

■申出期限 8月23日(水)

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

または川越年金事務所 ☎ 242-2657

～自分らしくいきいきと暮らせる社会の実現を目指して～

「鳩山町パートナーシップ宣誓制度の自治体間連携」を始めました

町では、一人ひとりが互いに人権を尊重し、多様性を認め合いながら、自分らしくいきいきと暮らせる社会の実現を目指すため、令和4年4月1日から「パートナーシップ宣誓制度」を導入しています。

さらに、近隣市町村(東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村)との転入・転出時における宣誓手続きの簡素化を図るため、令和5年6月1日に自治体間連携に関する協定を締結しました。

これにより、制度を利用している方の住所異動に伴う手続きの負担軽減を図ります。

■パートナーシップ宣誓制度

お互いを人生のパートナーとして、日常生活において相互に協力し合うことを約束した、双方または一方が性的マイノリティである2人が、パートナーシップ関係にあることを宣誓する制度。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
7/16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	8/1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19

A...亀井・今宿地区 B...ニュータウン地区
 可...可燃物 不燃...不燃物・有害ごみ 紙布...紙・布類 資ベ...ペットボトル 資ビ...びん・かん類 資プ...その他容器包装プラスチック類

7月・8月上旬の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
7月17日(祝・月)	上野医院(滑川町)	内科・外科	0493-56-2508
8月11日(祝・金)	いちごクリニック(東松山市)	内科	0493-36-1115

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		

無料広告スペース

なお被保険者証の有効期限は、年度途中に70歳に達する方は(70歳の誕生日の翌月から被保険者証兼高齢受給者証が交付されるため)、70歳の誕生日の月末まで、75歳に達する方は(75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に移行するため)、75歳の誕生日の前日までです。

「被保険者証兼高齢受給者証または後期高齢者医療被保険者証」は70歳または75歳到達前に簡易書留郵便で送付します。
 ▼問合せ 役場町民健康課 0296-5891

新しい後期高齢者医療被保険者証を郵送します
 お持ちの後期高齢者医療被保険者証は、7月31日で有効期限が満了になります。7月中旬に、新しい被保険者証(緑色)を簡易書留郵便で送付します。
 ※有効期限が切れた昨年度の被保険者証(ピンク色)は、各自ではおさみを入るなどして処分をお願いします。
 なお、年度途中に75歳に達する方は75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に移行するため、

誕生日の前日までに「後期高齢者医療被保険者証」を簡易書留郵便で送付します。
 ▼問合せ 役場町民健康課 0296-5891

▼場所 町ふれあいセンター305会議室
 ▼内容 相続・遺言・登記・債務整理・成年後見・不動産の名義変更などの面談相談(1組1時間)
 ▼予約方法 総合相談センター(04048-1838)へ電話予約(受付時間は祝日・年末年始を除く平日の午前10時)
 ▼問合せ 埼玉司法書士会 04048-1863-17861



暮らしの情報

Life Information

就労

西入間広域消防組合 消防職員募集

▼業種 消防職
 ▼試験日 9月17日(日)
 ▼採用予定人員 若干名
 ▼採用時期 令和6年4月1日
 ▼受験資格 平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、大学、短期大学(同等の学歴を含む)または高等学校を卒業もしくは令和6年3月31日までに卒業見込みの方
 ▼受付期間 7月31日(月)～8月4日(金)午前9時～正午、午後1時～5時
 ※申込書の配布については7月3日(月)から西入間広域消防組合ホームページからダウンロードできます。郵送を希望される方は左記担当へお問い合わせください。
 ▼申込・問合せ 西入間広域消防組合総務課 0295-10147

自衛官等採用試験

▼募集種目 ①第2回一般曹候補生、②自衛官候補生

▼応募資格 ①18歳以上33歳未満の方 ②詳細はお問い合わせください。
 ▼受付期限 ①7月1日(土)～9月5日(火)
 ②年間で随時受付
 ▼試験日 ①【1次】9月15日(金)～24日(日)、②受付時にお知らせします。
 ※各種資料の請求は、ホームページまたは左記までお問い合わせください。
 ▼問合せ 自衛隊入間地域事務所 0404-2923-4691 または川越募集案内所 0409-224-0947

毛呂山・越生・鳩山 公共下水道組合職員募集

▼募集職種等 ①一般事務職(民間等経験者)、②技術職(電気・機械)
 ▼募集人数 ①②若干名
 ▼応募要件 ①昭和60年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人で民間企業等における職務経験が5年以上ある方
 ②平成5年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で

高等学校以上の学校において電気または機械に関する専門課程を専攻し、卒業した方または令和6年3月までに卒業見込みの方
 ▼試験日 9月17日(日)
 ▼申込期間 7月10日(月)から28日(金)まで
 ※詳しくはホームページをご覧ください。
 ▼申込・問合せ 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合 総務課 0409-2294-9333 (毛呂山町大字川角1510)

お知らせ

7月は虐待ゼロ 推進月間です!

虐待はいかなる理由があっても禁止されるものです。虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合は、「埼玉県虐待通報ダイヤル#7171」に電話してください。(IP電話をご利用の方は、0120-800-7171)
 埼玉県ホームページはホーikutokyo.com
 ▼詳細はホームページをご覧ください

浄化槽の法定検査の受検について

浄化槽をお使いの方は年1回の法定検査を受検することが法律で義務付けられています。法定検査は、浄化槽の清掃や保守点検が行われ、浄化機能が十分に発揮されているかを水質等により確認する検査です。浄化槽を使用していない方は、指定検査機関に連絡し、検査の手続きをしてください。

▼手数料 5000円(10人槽以下の浄化槽の場合)

▼問合せ (一社)埼玉環境検査研究協会 04048-778-8700

新しい国民健康保険被保険者証を郵送します

お持ちの国民健康保険被保険者証は、7月31日有効期限が満了になります。7月中旬に、新しい被保険者証(灰色)を、簡易書留郵便で送付します。
 ※有効期限が切れた被保険者証(赤色)は各自ではおさみを入るなどして処分をお願いします。



暮らしの『相談室』

7月中旬～8月上旬

■ニュータウンふくしプラザ保健師相談会

日時：7月10日(月) 午前10時30分～11時30分 場所：ニュータウンふくしプラザ 内容：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談 問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

■県の法律相談【要予約】

日時：7月11日(火) (祝日を除く毎月第2火曜日) 午後1時～4時 場所：ウェスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎ 048-830-7830

■女性相談【要予約】

日時：7月11日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政相談・人権相談【要予約】

日時：7月18日(火) 午後1時～3時 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政書士無料相談会【要予約】

日時：7月20日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ：鳩山町商会 ☎ 296-0591

■町民法律相談【要予約】

日時：7月21日(金) 午前10時～正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■税のことなんでも相談【要予約】

対象：町内在住・在勤者 日時：8月8日(火) 午前10時～正午 場所：役場3階305会議室 申込・問合せ：税務会計課 ☎ 296-5892

■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)

日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：アスポート相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所 ☎ 030-2274-1445、FAX:295-0603

■消費生活相談

日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業環境課 ☎ 296-5895

■生涯学習相談

日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263

お知らせ

中小企業・個人事業者対象 無料電話法律相談会を 開催します

埼玉弁護士会では、次の日程で中小企業経営者及び個人事業者の皆さまを対象に、事業者が直面する経営再建、債権回収、労使問題などの諸問題に関して、弁護士による無料電話法律相談会を開催します。

▼日時 7月20日(木) 午後2時～4時(受付は午後3時30分まで)

▼相談専用電話 ☎048-863-1972(相談日のみの臨時電話となります)

▼相談料 無料(ただし、電話相談の通話料については相談者の負担となります)

▼相談時間 30分程度

▼事前申込 不要

▼問合せ 埼玉弁護士会法律相談センター ☎048-710-5666

地域の相談窓口について 家族のためのメンタルヘルズ講座

ご家族の心の病に、一人で悩んだり、不安を感じていませんか。身近にある地域の相談先について一緒に学びませんか。

▼日時 7月20日(木) 午後2時～午後3時30分

▼場所 MORO HAPPINESS 館4階会議室 ▼対象 精神に障がいをお持ちの方のご家族で、越生町・鳩山町・毛呂山町に在住の方

▼講師 入間西障害者相談支援センター平野 一氏、鳩山町社会福祉協議会水代 匡紀氏 ほか

▼費用 無料 ▼定員 20名 ▼申込 7月18日(火)まで電話で左記までお申し込みください。 ※定員に達していない場合は当日参加可能

▼問合せ 地域活動支援センターのぞみ ☎049-276-2088

交通事故被害者のご家族へ 援護一時金給付のご案内

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に援護金を給付しています。 ※「交通遺児等」とは交通事故により、「死亡」または重い障がいを負った保護者に養育されている18歳以下の子どもを指します。

▼対象 県内に在住する令和4年4月1日以降に交通遺児等となった方(交通遺児等になった日現在で18歳以下の方)

▼給付額 子ども1人につき10万円(1回のみ)

▼給付時期 令和5年11月または令和6年5月

▼提出期限 【11月給付分】8月31日(木)まで 【5月給付分】令和6年2月29日(木)まで

▼申請書類配布場所 役場産業環境課(庁舎3階)または各学校

▼提出先 みずほ信託銀行浦和支店(郵送可)

▼問合せ 埼玉県交通安全対策協議会 ☎048-1825-2011 または県防犯・交通安全課

☎048-830-2955

西入間地区防犯協会 からのお願い

気温が高くなると窓やドアを開けて換気等を行う機会も多いと思われがちですが、外出時や就寝時には必ず戸締り等の確認をしましょう。

夏は空き巣被害が増加する傾向にありますので被害に遭わないために十分注意してください。また、さまざまな手口の詐欺

が発生しています。

不審な電話や手紙が届いた場合には、西入間警察署(☎284-0110)や警察相談専用電話(☎9110)にご相談ください。

▼問合せ 役場産業環境課 ☎296-5894

令和5年「緑の募金」運動へのお礼

5月に実施しました「緑の募金」運動につきましては、多くの皆様にご協力いただき、誠にありがとうございました。



りがとうございました。 お寄せいただいた募金総額は、21万8629円となりました。

集まった募金は、公益社団法人埼玉県緑化推進委員会にて取りまとめられ、埼玉の森林整備や緑を守る活動に役立てられます。今後も、ご理解ご協力をお願いします。

▼問合せ 役場産業環境課 ☎296-5895

第73回社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～ (主唱：法務省)

7月は社会を明るくする運動の強調月間です。「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうという法務省主唱の全国的な運動です。「更生保護の日」である7月1日からの1か月を強調月間として、全国各地で様々な運動が実施されます。町では、保護司や更生保護女性会と協力し、更生保護の活動を行います。

◇保護司

保護司法に基づき法務大臣から委嘱を受け、犯罪や非行をした人が立ち直るための支援や、地域の犯罪予防活動などを行う民間ボランティアです。

◇更生保護女性会

地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行うとともに、青少年の健全な育成を助け、罪を犯した人や非行のある少年の改善更生に協力することを目的とするボランティア団体です。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

有料広告スペース

有料広告スペース

お知らせ

夏の交通事故防止運動にご協力ください

町では、交通ルールの遵守と正しい交通ルールの実践を習慣づけることにより、町民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進し、交通事故防止の徹底を目指します。

▼統一行動日

7月20日(木)「交通事事故死ゼロを目指す日」

7月22日(土)「自転車交通事故防止の日」

▼重点事項

- ①自転車乗車時のヘルメット着用促進
②子どもと高齢者の交通事故防止
③飲酒運転の根絶

【令和5年スローガン】

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

【鳩山町】

②自転車利用者の並列運転の禁止
③チャイルドシート、シートベルトの着用徹底

さくらねご無料不妊手術事業をご利用ください

町では、飼いのいない猫に関する問題を解決するため、公益財団法人さくらねご基金が実施している「さくらねご無料不妊手術事業」に参加しています。



蚊を介する感染症の予防対策



これから蚊が発生する季節を迎えます。ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。

蚊が媒介する感染症にからまないためには、一人ひとりが、感染症の流行地域で蚊に刺されない、住まいの周囲に蚊を増やさない対策をすることが重要です。

地震防災対策の現状調査に係る住民アンケートのお知らせ

地震防災対策では、減災目標の達成を目指し、地域の特性に

青少年の非行・被害防止 特別強調月間
03-3501-6996

令和5年度 里親入門講座のご案内
7月29日(土)午後2時

青少年の非行・被害防止 特別強調月間
03-3501-6996

令和5年度 里親入門講座のご案内
7月29日(土)午後2時

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可 開設日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可 開設日時：毎日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時

■ふれあいいきいきサロン

対象：町内在住の概ね65歳以上の方 開設日時・場所：7月3日(月)・8月8日(火)午前10時～11時30分

■はーとんカフェ今宿

対象：町内在住の概ね65歳以上の方とその家族 開設日時：毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後4時

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者 開設日時：月～土曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後4時

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象：町内在住の心の健康に悩みのある方とその家族、支援者など 日時：7月13日(木)・27日(木)午後2時～午後3時30分



回答フォームQRコードこちらから回答できます。

応じて、対策が進められているところ。この度内閣府では、今後の防災対策に向けて、皆さまの声を反映させるため避難意識等に関する調査を実施します。

実施期間 7月1日(土)～8月末頃を予定
※回答の際、以下の点にご注意ください。

青少年の非行・被害防止 特別強調月間
03-3501-6996

令和5年度 里親入門講座のご案内
7月29日(土)午後2時

お問い合わせ先

お問い合わせ先

お問い合わせ先

お問い合わせ先

無料広告スペース

無料広告スペース



親子で石坂の森の昆虫を中心に観察

初心者大歓迎！森の自然と昆虫観察を親子で楽しめます。

日時：7月16日(日)午前9時～正午(集合時間は午前8時30分) **場所**：石坂の森(集合場所：活動広場) **費用**：無料

講師：森林インストラクター 松田 幸弘氏(NPO法人里山環境プロジェクト・はとやま理事)

申込：7月1日(土)電話にて受付(定員：先着20名)※雨天中止

持ち物：観察に適した服装(帽子・長袖・長ズボン・はき慣れた靴)、飲み物、虫網、虫かご(昆虫の持ち帰りにはできません。)

問合せ：NPO 法人里山環境プロジェクト・はとやま 富田 ☎ 090-2940-1696

第38回 平和のための戦争展 in 比企

戦争に関するパネル展示をします。7月30日(日)は講演会を予定しています。

日時：7月28日(金)～7月30日(日)午前10時～午後6時30分(30日は午後5時30分まで)

場所：東松山市立図書館 **入場料**：無料

問合せ：平和のための戦争展 in 比企実行委員会 事務局 亀井 ☎ 0493-22-2511

埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)公開講座

武蔵国の19校を通じて埼玉を知る2023

埼玉県内の大学・短期大学がリレー形式で公開講座を開催します。

受講料：無料

・埼玉のスゴ偉人

「インクルーシブな〇〇～共生社会をツクル～」

埼玉県出身スゴ偉人の1人に盲目の学者である塙保己一がいます。江戸時代後期に国学の分野で偉業を成し遂げたことに加え、共生社会の礎を作り根付かせていきました。塙保己一研究の第一人者である堺正一先生から彼の精神に触れていただきたいと思います。また、埼玉県で進められている共生社会づくりについて、教育現場での事例を通して取り組みの実際を知り、ご自身ができるインクルーシブな〇〇について考えたいと思います。

日時：8月10日(木)午前10時～正午

講師：山村学園短期大学 宇田川 和久 教授、堺 正一 特別講師

会場：山村学園短期大学 203教室
※お申し込み後の講座実施に際しては、講座担当校からご連絡します。

問合せ：山村学園短期大学公開講座係 ☎ 296-2000



▲詳細・申込はこちらから。

埼玉県平和資料館からのお知らせ

◆7月の映画会(上映開始：いずれも午後1時30分から)

日時 7月1日(土)・2日(日)「命のビザ」(115分)

7月8日(土)・9日(日)「西部戦線異状なし」(129分)

7月15日(土)・16日(日)「ふたりの旅路」(99分)

7月22日(土)・23日(日)・29日(土)・30日(日)「リア王」(185分) **場所** 講堂 **参加費** 無料

定員 160人(申し込み不要、先着順)

◆戦争体験者証言ビデオ上映会

(上映開始：いずれも午後1時から)

日時 7月8日(土)・9日(日)「学童疎開船「対馬丸」での体験」(約12分)、7月22日(土)、23日(日)「終戦前夜の熊谷空襲」(約13分)

場所 講堂 **参加費** 無料

定員 160人(申し込み不要、先着順)

◆七夕イベント

短冊に願い事を書いて、イベント期間中に館内で設置する七夕の笹竹に飾れます。

展示期間 7月17日(月・祝)まで **場所** B2F 出入口

◆ギャラリー展「写真で見る埼玉の昭和」

展示期間 7月30日(日)まで **場所** B2F ギャラリー

問合せ 埼玉県平和資料館 ☎ 0493-35-4111

休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の時は翌火曜日休館)

入館料 無料

第9回「言ってんべー・聞いてんべー大会」発表者募集

皆さんが普段お考えになっていることを発表する場を提供するため、町社会教育委員会が「第9回言ってんべー・聞いてんべー大会」を主催します。

ぜひご応募ください。

対象 町内在住または在勤・在学し、発表のできる方

日時 11月3日(祝・金)午後1時30分～3時30分

場所 鳩山町文化会館

内容 ①「私の仕事」②「私の楽しみ」のいずれかのテーマによる発表(各10分以内)

申込 8月1日(火)～9月11日(月)の期間に、発表の概要と所定の応募添付票を作成し、町教育委員会事務局へ提出してください。なお、応募される場合、原稿用紙にまとめていただき、その写しを9月19日(火)までに同事務局へ提出をお願いします。(発表者は社会教育委員会議で選考の上、通知します。詳細は、町ホームページをご覧ください。)

問合せ 町教育委員会事務局 ☎ 296-1263

余暇よか Days

趣味や学びの情報便



和太鼓教室を開催します

世界20か国400公演を経験した元プロ和太鼓奏者が和太鼓の魅力をお伝えします。埼玉県で一番大きい直径165センチの太鼓で、「大きな声を出す」「思いっきり笑う」「全力で打ち込む」などの日常では味わえない体験をすることができます。

日時 8月9日(水)午後1時30分～2時30分(小学生以上)、午後2時30分～3時(未就学児※4歳以上、小学生以下は保護者同伴)

会場 鳩山町泉井交流体験エリア 交流ホール

定員 各回10人 **参加費** 1人300円

講師 和太鼓教室鼓運 向井 大樹氏

持ち物 水分補給用の飲み物

主催 鳩山町泉井交流体験エリア指定管理者

申込・問合せ 7月5日(水)～8月6日(日)までの期間に鳩山町泉井交流体験エリア(☎298-8899)にお申し込みください。(イベント受付時間：午前9時～午後5時30分、7月18日(火)は休館)

平和に関するパネル展を開催します



▲令和3年度の様子

町では、真の恒久平和実現のため、町民の皆様が平和への意識を高めていただくことを目的として、「平和に関するパネル展」を行います。

展示内容 『比企郡内の戦争遺跡』パネルの展示に併せ、平和に関する図書の展示もいたします。

展示期間 7月29日(土)～8月6日(日)午前8時30分～午後5時15分

※休館日は除く

※図書の展示は8月30日(水)まで行います。

会場 町立図書館 特別コーナー

問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

7月・8月上旬の

公民館・図書館 休館日

【公民館】7月3日(月)・10日(月)・17日(祝・月)・18日(火)・24日(月)・8月7日(月)・11日(祝・金)

【図書館】7月3日(月)・10日(月)・17日(祝・月)・18日(火)・24日(月)・28日(金)・31日(月)・8月7日(月)・11日(祝・金)

デジタル図書館 電子書籍のご紹介



スマートフォンやタブレット端末、パソコンから読むことができる、デジタル図書館(電子書籍)をご紹介します。

おばけとしょかん かき氷 - 天然氷をつくる -



斉藤 洋 著
森田 みちよ 絵
講談社 出版



細島 雅代 写真
伊地知 英信 文
岩崎書店 出版



地図男

真藤 順丈 著
KADOKAWA 出版

デジタル図書館を初めてお使いになる場合

町立図書館のカウンターでお申し込みください。
※図書館利用カード及び身分証明書(運転免許証など)をお持ちください。(在勤・在学の方は、上記のほか、在勤・在学を証明できるものも必要です。)

■問合せ 町立図書館 ☎ 296-5660

みんなの伝言板



青年劇場「あの夏の絵」

広島市立基町高校で2007年から取り組んでいる広島平和記念資料館主催の「次世代と描く原爆の絵」プロジェクトの実践をもとに舞台化しました。舞台は3人の高校生を中心に、葛藤しながら絵と向き合い、互いにぶつかり合いながら友情を育む姿を生き生きと描いています。

日時：7月15日(土)午後2時～4時 **会場**：東松山市民文化センターホール **入場料**：一般1,999円、大学生以下500円 **申込・問合せ**：青年劇場「あの夏の絵」東松山公演実行委員会 高橋 ☎ 090-3695-1773

戻ってきた！ 鳩山の夏祭り



7/15
(土)

熊井毛呂神社屋台囃子



時間 午後5時～8時
毎年7月に行われている夏祭り(通称「天王様」)。太鼓、あたり鉦、笛、踊りで構成される屋台囃子が見所です。
問合せ 熊井祭囃子保存会 会長 植木 弘 296-1312

今宿八坂神社祭り囃子

八坂神社祭り囃子は、規模を縮小して実施します。
時間 午前9時から、午前中で終了
※今年は、山車、神輿、獅子の渡御は実施しません。
問合せ 八坂神社祭囃子保存会 会長 篠田聡志 090-3008-2497



7/23
(日)

鳩山町商工会「納涼夏まつり」

鳩山町商工会「納涼夏まつり」実行委員会の主催により、鳩山町中央公民館北側駐車場で、4年ぶりに納涼夏まつりを開催します。やぐらを中心に盆踊り等を行い、模擬店出店・打上花火があります。
多くの皆さまのご来場をお待ちしています。
問合せ 鳩山町商工会「納涼夏まつり」実行委員会事務局(町商工会) 296-0591



※「納涼夏まつり」のチラシは、7月下旬に新聞折込でご案内するほか、役場、東出張所、町立図書館、今宿コミュニティセンターにも用意します。

鳩山ニュータウン夏祭り

出店、ステージ、子ども広場...楽しいイベントが戻ってきました。4年ぶりのお祭りをみんなで楽しみましょう！
時間 午後1時～8時(雨天決行)
場所 鳩山ニュータウン センター地区広場
問合せ 鳩山ニュータウン町内会連合 296-3141



8/6
(日)

令和5年度夏季美術展 笹島喜平 鳩山町所蔵版画作品展開催



笹島喜平は、近代日本版画史に名を残す版画家で、鳩山町には、作家本人よりご寄贈いただいた作品が100点以上所蔵されています。
本展では、代表作の《山道》や仏像画《金剛夜叉王》、また彼の主なテーマの1つであり、生涯描き続けた「不動明王」シリーズ等とともに作品歴を辿ります。初公開の所蔵品「四天王」シリーズもご覧ください。

開催期間 7月12日(水)～8月7日(月)
(土、日曜日、7月17日(月・祝)は閉室)
開室時間 午前9時～午後5時(入室は午後4時30分まで) **費用** 無料
展示会場 多世代活動交流センター2階 美術展示室
■問合せ 町教育委員会事務局 文化財分室 296-3862

なつやすみワークショップ 拓本でしおり・うちわをつくるう！



「拓本」とは、墨と紙を使い、石碑や瓦に記された文字や文様を写しとる方法です。町所蔵の瓦や、自然のなかで見つけた葉っぱの拓本にチャレンジしてみませんか？

日時 8月5日(土) 午後1時30分～3時30分
参加費 無料
場所 多世代活動交流センター3階 M3集会所
定員 10人(小学生以上) ※低学年の方は保護者同伴
主催 町教育委員会事務局 文化財分室
申込・問合せ 7月24日(月)までに町文化財分室(296-3862)へお申込みください。その後、詳細のご案内を送付いたします。(受付時間：午前8時30分～午後5時15分、先着順)

こども人形がきじょう

日時 7月15日(土) 午前11時～午前11時30分
内容 人形劇「ゴリラのパンやさん」など
演者 人形劇サークル「トムテ」
場所 町立図書館 視聴覚室
問合せ 町立図書館 296-5660

手形アート参加者を募集します



子どもの成長はあっという間です。その成長を感じることができる手形でかわいい「今」を残してみませんか？
今回は七夕がモチーフです。

対象 町内在住の乳幼児と保護者
日時 7月14日(金) 午前10時～11時50分
①10時～10時30分、②10時40分～11時10分、③11時20分～11時50分(①～③各回30分ずつ)
講師 吉村 さおり 氏 (petapeta-art アドバイザー)
定員 各回5人 計15人(先着順)
参加費 無料
持ち物 黒ボールペン、飾りつけ用シール等(好きなものをお持ち下さい)
※台紙、インクはびっぴりで準備します。
申込み 7月6日(木)～12日(水)
場所・問合せ びっぴ(町子育て包括支援センター) 298-1136

中央文化祭の出展団体を募集します

令和5年度から町内の公共施設等でサークル活動をされている団体を対象に、例年11月3日を中心に実施している中央文化祭に出展する作品を広く一般の団体から募集します。
参加資格 町内の公共施設等でサークル活動をされている団体
※営業目的や有償頒布を伴う出展は禁止しています。また、音楽、スポーツ、料理など活動を伴う出展は会場の都合上、お断りしています。
日時 11月3日(金・祝) 午前9時～5時、4日(土) 午前9時～3時
※2日は午前8時30分～正午まで事前準備を行っていただきます。
場所 鳩山町中央公民館 レクリエーションホール(1階)
出展費用 無料
申込 7月31日(月)まで 電話受付
申込・問合せ 教育委員会事務局生涯学習・スポーツ担当 296-1263(直通)

リトミック体験教室を開催します



リトミック体験教室を開催します。
音楽と触れ合い、親子で楽しい時間を過ごしませんか。
日時 8月10日(木) 午前10時～11時

対象 2歳から6歳(未就学)のお子さんと保護者
講師 長田 翠 氏 (ピアノ・音楽講師)
場所 びっぴ(町子育て世代包括支援センター)
定員 10組程度(先着順)
参加費 無料
申込み 7月18日(火)～8月4日(金)
申込・問合せ びっぴ(町子育て包括支援センター) 298-1136

みんなの伝言板



荒川圏画コンクール作品募集

河川美化、愛護の意識や河川への意識を啓発するため、荒川の風景画を募集します。入賞者には、応募していただいた絵をスタンドにして贈呈します。

対象：小学生 **応募期間**：7月1日(土)～9月15日(金) **題材**：荒川流域の川やダム
の風景
申込方法：右記二次元コードなどから荒川上流河川事務所ホームページ「令和5年度荒川圏画コンクール」ページをご覧ください。
問合せ：荒川圏画コンクール実行委員会事務局(荒川上流河川事務所流域治水課) 246-6360



埼玉県立日高特別支援学校 学校体験

日時：9月11日(月)、19日(火)、21日(木)、10月6日(金)、10日(火)、11日(水)、16日(月) 午前10時～正午(受付は午前9時40分から)
※日程は個別に調整します。
※予定は変更される場合もあります。ご承知おきください。
対象者：令和6年度に本校への就学・転学を検討している年長児、または学齡児童生徒
内容：学校概要説明、体験授業、個別相談(希望者)
会場：埼玉県立日高特別支援学校
申込：7月24日(月)までにお住まいの各市町教育委員会を通じて申し込みください。
問合せ：埼玉県立日高特別支援学校 教頭 042-985-4391

令和5年度 子ども大学はとやま

東京電機大学で6月10日(土)、「子ども大学はとやま」の入学式と講義が行われ、町内16人の児童が入学しました。第1回「私たちが住む銀河系の紹介」では、講師の先生から銀河について講義を受けた後、銀河探しゲームに挑戦しました。全問正解した児童には、銀河博士の賞状が授与され、全員が博士になることができました。

児童たちは今後、戦争と平和について学んだり、植物標本を作ったりします。



▲銀河博士になるためには、全問正解しなくてはなりません。丸付けもドキドキです。

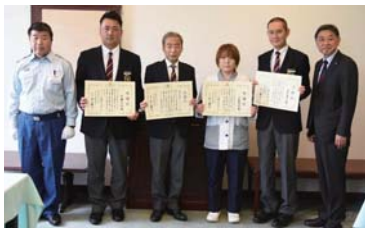


▲大学の先生の講義を聴く貴重な機会でした。



▶銀河探しゲームの様子

「西入間広域消防組合 消防協力者感謝状贈呈式」が行われました



▲感謝状が贈呈された佐藤 圭悟さん、松本 幹雄さん、小倉 恵利さん、成尾 博行さん(写真左2人目から)

5月29日(月)に鳩山カントリークラブにて、「西入間広域消防組合消防協力者感謝状贈呈式」が行われました。

小倉さん、松本さん、成尾さん、佐藤さんの4名は、令和5年3月20日に鳩山カントリークラブ場内で発生した救急事案に対し、社員の連携により早急、適切な救急活動を行い、人命の救助に貢献されました。

受賞された皆さん(1事業所と4名)

事業所「株式会社鳩山カントリークラブ」
小倉 恵利さん、松本 幹雄さん、成尾 博行さん、佐藤 圭悟さん

小川知也さんに 消防総監から感謝状贈呈



6月2日(金)に、小川 知也さん(当時奥田在住)へ「消防総監感謝状」が贈呈されました。

これは、令和5年4月14日に東京都千代田区有楽町にて心肺停止で倒れていた男性の救命活動を行い、人命の救助に貢献されたことにより贈呈されたものです。小川さんは、定期的に救命講習を受講していました。

小川さんは、「倒れた方が助かって本当に良かったです。家族、友人、大切な人が突然目の前で倒れることがあるかもしれません。万が一のために備えて、これからも救命講習を定期的に受講します。『人のため』を大切にしてこれからも頑張ります。」と話してくださいました。

令和5年度 春季硬式テニス大会を実施しました

5月21日(日)、テニスを通じて町民の皆さんの健康増進を図ることを目的に、令和5年度春季硬式テニス大会を、鳩山町スポーツ協会の主催で実施しました。3年ぶりに新型コロナウイルス感染症の規制を解除して実施しました。

会場の鳩山町中央庭球場では、ダブルスの競技などが行われ、35名の選手が参加(男子ダブルス8組、シニア複合ダブルス9組)し、日頃の練習の成果を発揮しました。結果は次のとおりです。

【男子ダブルス】

優勝 黒岡・大瀬組
準優勝 桂・池上組
3位 廣澤(礼)・廣澤(純)組

【シニア複合ダブルス】

優勝 遠藤・山崎組
準優勝 大賀(千)・廣澤(菜)組
3位 松本・川口組



町内小学校の児童が役場庁舎を見学しました！



6月2日(金)に今宿小学校3年生の児童が、7日(水)に鳩山小学校3年生の児童が社会科見学のため庁舎見学を行いました。

役場職員から、各課でどのような仕事をしているのか説明を受けながら、庁舎内を見学しました。きちんとあいさつをし、役場のはたらきが自分たちの生活にどのようにかかわっているのか熱心に質問をしていました。

マルシェ イベント等案内

7月イベント情報

- いずれも7月6日(木)、13日(木)、20日(木)開催
- スマホ講座入門編(3カ月コース、8月からのコース受講生募集中)
3カ月でスマホの基礎を学びます。
時間 午前9時30分～10時15分
費用 1回500円
 - はとやまスマカフェ
時間 午前10時30分～11時30分
費用 無料(1ドリンクオーダー制)
対象 スマホに関して個人的に質問したい方
■第1回 かんたん！スマホ教室(スマホ活用教室)
時間 午後1時～2時30分
費用 無料(オーダー等も不要)
対象 スマホの安全な使い方、デマンドタクシーのインターネット予約方法、デジタル図書館、電子申請及び町公式LINEの登録、活用方法を教わりたい方

7月日替わりランチのお知らせ

鳩山町コミュニティ・マルシェでは、日替わりランチを行っています。テイクアウトもできますので、ぜひご利用ください。
※メニューの内容が変更になる場合があります。
※提供数に限りがありますので予約をお勧めします。
※ランチカレンダーはマルシェ指定管理者が運営する公式LINEにて更新しています。

7/7 (金)

[Methi] 焼き鯖寿司×[haru-kitchen] お惣菜 PutneyBake さんのお菓子つき!
1,200円 (haru-kitchen × Methi)



※写真はイメージです。

7/8 (土)・15(土)

ちらし寿司と和惣菜 920円 (一粒の麦お弁当)



※こちらはお弁当での提供です。店内でお召し上がりいただけます。

場所・問合せ 鳩山町コミュニティ・マルシェ ☎ 272-7528 (祝日を除く。午前9時～午後5時)

子育て支援に関する最新情報は、鳩山町子育て応援サイト「はとネット」でもご確認ください。



子育てカレンダー

7月中旬～



Enjoy

7/12・26・8/9
(水) (水) (水) はとっこひろば
「にこにこ」



にこにこサロンのボランティアが、簡単な作業をしながらお子さんと遊んだり、保護者の方の相談などをお聞きします。
内容: (7月12日、26日) 折り紙で遊ぼう、(8月9日) 三夏祭り
時間: 午前10時～11時
定員・申込: 各回3組。費用無料。定員になり次第受付を終了。
問合せ・場所: ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

7/18(水) つどいの広場(ぼっぼ)

時間: 午前11時～
場所: つどいの広場 ぼっぼ「さくら」ルーム **内容:** 「レッツミュージック♪楽器で遊ぼう!」 **講師:** 鳩山幼稚園 PTA ボンポコの会 **対象:** 子育てに興味・関心のある方
費用: 無料 **申込:** 不要
問合せ つどいの広場(ぼっぼ) ☎ 296-7733

町立鳩山幼稚園保育体験は、7月中旬から8月末までお休みです。詳細は下記の二次元コードから、園ホームページをご覧ください。
問合せ: 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592



すくすく

7/10(月) 妊婦・乳幼児健康相談

お子さんの成長確認や、育児相談等にご利用ください。
対象: 妊婦・生後4か月～4歳(事前予約制) **時間:** 午前9時30分～11時 **内容:** 身体計測、健康相談、栄養相談 **持ち物:** 母子健康手帳、タオル
場所・問合せ: 町子育て世代包括支援センター「びっぴ」 ☎ 298-1136

7/25(火) 1歳6か月児健診

次の期間に生まれたお子さんを対象に1歳6か月児健診を行います。
対象: 令和3年10～12月生まれ **内容:** 身体計測、内科診察、歯科診察、保健相談など ※受付時間、持ち物等の詳細は個別に通知します。
場所・問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530

8/2(水) 乳児健診

次の期間に生まれたお子さんを対象に乳児健診を行います。
対象: 令和5年3～4月生まれ(3～5か月児)、令和4年9～10月生まれ(9～11か月児)
内容: 身体計測、内科診察、歯科相談、栄養相談、保健相談など ※受付時間、持ち物等の詳細は個別に通知します。
場所・問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530

Meet Book

7/15・8/5
(土) (土) こどもおはなし会



楽しい絵本を読んだり、折り紙をします。ぜひご参加ください。
時間: 午前10時30分～11時 **問合せ・場所:** 町立図書館(おはなしコーナー) ☎ 296-5660

7/14・28
(金) (金) うさぎちゃんのへや

絵本の読み聞かせと手遊びをします。ぜひご参加ください。
内容: 7/14「ちょうちょうひらひら」「ぎったんこぼったんこ」、7/28「おぼけがぞろぞろ」「ぼんちんぼん」
時間: 午前11時～11時20分
場所: つどいの広場(ぼっぼ)
問合せ: 町立図書館 ☎ 296-5660

育児や学校のこと、一人で悩まず相談を

ひばり子育て相談 (オンライン相談・電話相談)
外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。詳細は下記までお問い合わせください。 **受付時間:** 平日 午前9時～午後5時
問合せ: ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

さわやか相談室(鳩山中学校内)
☎ 296-2230
相談時間: 授業がある日の午前11時～午後4時 ※上記相談時間以外の電話相談は町教育委員会事務局へ ☎ 296-1227 平日 午前8時30分～午後5時15分)

応募期間
7月21日(金)
～9月1日(金)

はとやま食エコ推進事業

「はとやま食エコレシコンテスト2023」 アイデアレシピ募集



町では、「食品ロス(※)の削減」や、「もったいない」という食や環境に配慮する意識を育むための取組として、令和2年度より「はとやま食エコ推進事業」をスタートしました。

その取り組みの1つとして、今年度も「はとやま食エコレシコンテスト」を開催し、食品ロスを減らす「食エコ」なアイデアレシピを募集します。皆様からのご応募をお待ちしております。

※食品ロス…「まだ食べられる」または「もともとは食べられた」のに捨てられてしまう食品

応募方法 「応募用紙」に必要事項をご記入の上、下記へご提出ください。応募用紙は町内の園や学校を通じて配布します。町保健センターに設置するほか、町ホームページからもダウンロードできます。

※町外からの応募も可能です。

- ・町内在園・在学の方…在籍する保育園、幼稚園、小中学校
- ・それ以外の方…町保健センター(窓口・郵送・E-mail)

応募条件

- ・おひとり何点でもご応募いただけますが、自作・未発表の作品に限ります。
 - ・応募にかかる経費は、応募者負担です。
 - ・和洋中などの料理の種類は問いません。
 - ・一般的な食材や調理器具で作れる料理、加熱した料理であることが望ましいです。
- ※その他、留意事項等は募集チラシまたは町ホームページをご確認ください。

こんな **アイデアレシピ** を募集します
テーマは「**食品ロス**」を減らす**エコレシピ**

- ・普段何気なく捨ててしまう身近な野菜の皮や葉、茎を使うエコ料理
- ・食材を丸ごと使うエコ料理
- ・地元や県内でとれる農産物や町特産品を使ったエコ料理
- ・多く作りすぎた、食べ切れなかったおかずをリメイクしたエコ料理

応募用紙には、料理の出来上がりがよく分かる「写真またはイラスト」を必ず添えてください。

審査方法 一次審査：書類審査 二次審査：web 審査及びパネル審査

表彰等

- ・入選者には賞状と副賞を、その他応募者全員に参加賞を贈呈します。
- ・コンテスト結果(作品・氏名・所属等)は町広報やホームページに掲載します。
- ・優秀作品は、町食育事業で広く周知します。

問合せ・提出先 町保健センター(はとやま食エコレシコンテスト事務局)

〒350-0324 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸183-1

☎ 296-2530 FAX 296-2832

メール h4600@town.hatoyama.lg.jp

レポ

税について知ろう!

亀井小学校で「租税教室」を実施しました



▲「租税教室」の様子

社会科授業の一環で、6月21日(水)に亀井小学校6年生に、町税務会計課職員が、「租税教室」を行いました。

亀井小学校の児童たちは、税金の種類や仕組み、毎日の生活の中で様々なものに税金が使われていることなどの話

を聞き、最後に、町職員が用意した見本の1億円(重さや大きさは本物と同じ)を実際に持ってみる体験を1人1人行いました。

授業の中で児童たちは、「お金の大切さ」そして「納税の大切さ」を真剣に考えていました。

はとっ子 タイム

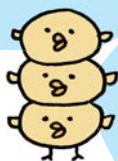
「はとっ子タイム」では、お子さんの写真とコメントを募集しています。投稿方法の詳細は、町ホームページをご覧ください▶



銀河探しゲームで全問正解！銀河博士になりました！

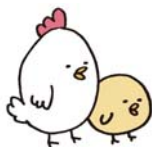
今月号は、6月10日(土)に行われた子ども大学はとやま第1回講義の様子を掲載します(関連記事 25 ページ)

皆さんからの
写真募集中！



※投稿多数時は1号に複数枚掲載する場合があります。また、掲載月のご希望に沿えない場合があります。

今月の 図書館新着絵本



このコーナーでは、町立図書館に新しく入った絵本を紹介します。

おじいちゃんのくしゃみ おどってるこまってる ひどりでうんちがしたいのに！



阿部結 作
福音館書店 出版



高島那生 作・絵
フレーベル館 出版



ジョニー・レイトン 作
マイク・バーン 絵
永岡書店 出版

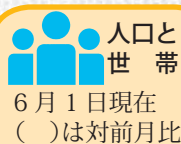


夏休みに図書館のお仕事を体験してみよう！ 「子ども1日司書」参加者募集



- 対象：町内在住の小学3～6年生
- 日時：8月3日、10日、17日、24日(各木曜日)。
午前9時30分～正午
- 定員：1日6人ずつ(定員を超えた場合は抽選)

- 申込：各小学校または図書館で配布する申込書に必要事項を記入し、7月4日(火)～14日(金)の期間に町立図書館へ提出してください。
- 問合せ：町立図書館 ☎ 296-5660



人口と世帯
6月1日現在
()は対前月比

人口	13,078人(-21)
男	6,417人(-5)
女	6,661人(-16)
世帯	6,071世帯(-7)
5月の出生数	4人



7月の納税・納付

固定資産税	(第2期)
国民健康保険税	(第1期)
後期高齢者医療保険料	(第1期)
介護保険料	(第1期)

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

編・集・室

初めて鳩山小学校と鳩山中学校の運動会・体育祭にお邪魔しました。競技を行う度にどんな結果になるのか、私もわくわくしながら撮影をしていました。皆さんに児童生徒の方々の楽しそうな表情をお届けできて、とても嬉しいです。両日ともに気温が上がりとても暑い中での実施でしたが、無事に終わりなによりです。(山口)

広報はとやま no.619(令和5年7月1日発行)

この広報紙は再生紙を使っています。

編集：鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16
TEL049-296-1211 FAX049-296-2594

公式WEBサイト <https://www.town.hatoyama.saitama.jp>

公式フェイスブック <https://www.facebook.com/hatoyamatown>

公式ツイッター <https://twitter.com/hatoyamatown>

町では、広く皆さんに周知するため、イベントなどの際に撮影した写真や動画を、広報紙やインターネット上に掲載する場合がございます。皆さまのご理解と協力をお願いいたします。

なお、掲載することに不都合がある場合は、お手数ですが、撮影時にお声がけいただけますようお願い申し上げます。
※紙面に掲載している写真は、一部イメージ写真を使用しています。

